

b	c	
---	---	--

(主任監督員)

調査項目	工種	a	b	c	d	e
		適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない		
3. 出来形及び 出来ばえ I. 出来形 (建築工事用)	解体工事 (建築)	●評価対象項目 □ 整地の範囲及び埋め戻しが、設計図書を満足し、適切な施工である。 □ 指定仮設の設置範囲及び仕様が設計図書を満足し、適切な施工である。 □ 分別解体等の方法が、設計図書を満足し、適切な施工である。 □ 施工記録の整備が良好である。 □ 建設廃棄物の処分数量に関する管理記録の整備が良好である。 □ 施工計画書に基づく管理を工夫して行っている。 □ 撤去対象物の範囲及び建設廃棄物の処分が適切である。 □ 不可視部分の解体物の撤去状況が写真等で確認できる。 □ その他（理由：_____） ●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・・・・ b 評価値が80%未満・・・・・・・・・・・ c			□ 出来形関係の評価項目に係る施工が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	□ 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
		① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = () 該当評価数 / () 評価対象項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。				
II. 品質 (建築工事用)	解体工事 (建築)	●評価対象項目 □ 分別解体、建設廃棄物の処理・再資源化などに関して、工事着手前の調査・検討が十分に実施され、その内容が確認できる。 □ 施工の各段階における記録の方法が、適切である。 □ 解体前の解体物の寸法を計測し、設計図書と照合を行っている。 □ 現地状況や撤去対象物の劣化状況を把握し、適切な対策を実施している。 □ 有害物質(PCB、アスベスト、ダイオキシン、フロンなど)の飛散・流失等を防止し、適正な処理がなされていることが確認できる。 □ その他（理由：_____） ●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・・・・ b 評価値が80%未満・・・・・・・・・・・ c			□ 品質に係る評価対象項目の施工が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	□ 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
		① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = () 該当評価数 / () 評価対象項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。				

考査項目	工 種	a	b	c	d	e
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ Ⅰ. 出来形 (建築工事用)	解体工事 (建築)	●評価対象項目 ☐ 整地の範囲及び埋め戻しが、設計図書を満足し、適切な施工であることが確認できる。 ☐ 指定仮設の設置範囲及び仕様が設計図書を満足し、適切な施工であることが確認できる。 ☐ 分別解体等の方法が、設計図書を満足し、適切な施工であることが確認できる。 ☐ 施工記録の整備が、良好であることが確認できる。 ☐ 建設廃棄物の処分数量に関する管理記録の整備が良好であることが確認できる。 ☐ 施工計画書に基づく管理を工夫して行っていることが確認できる。 ☐ 撤去対象物の範囲及び建設廃棄物の処分が適切であることが確認できる。 ☐ 不可視部分の解体物の撤去状況が写真等で確認できる。 ☐ その他（理由： ）			☐ 出来形関係の評価項目に係る施工が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行い、改善された。	☐ 契約書第17条に基づき、改造請求が行われた。
		●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・ a 評価値が70%以上90%未満・・・・ b 評価値が70%未満・・・・・・・ c			① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = () 該当評価数 / () 評価対象項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	
考査項目	工 種	a	b	c	d	e
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
Ⅱ. 品質 (建築工事用)	解体工事 (建築)	●評価対象項目 ☐ 分別解体、建設廃棄物の処理・再資源化などに関して、工事着手前の調査・検討が十分に実施され、その内容が確認できる。 ☐ 施工の各段階における記録の方法が、適切であることが確認できる。 ☐ 解体前の撤去対象物の寸法を計測し、設計図書と照合を行っている。 ☐ 現地状況や撤去対象物の劣化状況を把握し、適切な対策を実施していることが確認できる。 ☐ 有害物質(PCB、アスベスト、ダイオキシン、フロンなど)の飛散・流失等を防止し、適正な処理がなされていることが確認できる。 ☐ その他（理由： ）			☐ 品質に係る評価対象項目の施工が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行い、改善された。	☐ 契約書第17条に基づき、改造請求が行われた。
		●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・ a 評価値が70%以上90%未満・・・・ b 評価値が70%未満・・・・・・・ c			① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = () 評価数 / () 評価対象項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	
考査項目	工 種	a	b	c	d	
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている	
Ⅲ. 出来ばえ (建築工事用)	解体工事 (建築)	●評価対象項目 ☐ ①埋め戻しの状態が良い。 ☐ ②関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。 ☐ ③排水に配慮されており、起伏やぬかるみが無い。 ☐ ④施工後の清掃が入念に実施されている。 ☐ ⑤全体的な美観が良好である。 ☐ ⑥その他（理由： ）			☐ 出来ばえが劣っている。 上記該当があればd評価とする	
		●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・・・ b 評価値が80%未満・・・・・・・ c			① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = () 評価数 / () 評価対象項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(解体(土木工事))

[記入方法]

(主任監督員)

審査項目	工種	a	b	c	d	e
		適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない		
3. 出来形及び出来ばえ Ⅰ. 出来形 (土木工事用)	解体工事 (土木)	「評価対象項目」 ☐ 撤去対象物の範囲、及び建設廃棄物の処分が適切である。 ☐ 整地の範囲及び埋め戻しが、設計図書を満足し、適切な施工である。 ☐ 不可視部分の解体物の撤去状況が写真で確認できる。 ☐ 分別解体等の方法が、設計図書を満足し、適切な施工である。 ☐ 写真管理基準が定められていない工種について、監督員と協議の上管理している。 ☐ その他(理由:_____) ●判断基準 該当項目が4項目以上 ・ ・ ・ ・ a 該当項目が2項目以上 ・ ・ ・ ・ b a、bに該当しない ・ ・ ・ ・ c			☐ 出来形関係の評価項目に係る施工が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	☐ 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
審査項目	工種	a	b	c	d	e
		適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない		
Ⅱ. 品質 (土木工事用)	解体工事 (土木)	「評価対象項目」 ☐ 分別解体、建設廃棄物の処理・再資源化などに関して、工事着手前の調査・検討が十分に実施されている。 ☐ 付着物の除去を積極的に行っている。 ☐ 現地状況や撤去対象物の劣化状況を把握し、適切な対策を実施している。 ☐ 有害物質(PCB、アスベスト、ダイオキシン、フロンなど)の飛散・流失等を防止し、適正な処理がなされている。 ☐ その他(理由:_____) ●判断基準 評価値が80%以上 ・ ・ ・ ・ a 評価値が60%以上～80%未満 ・ ・ ・ ・ b 評価値が60%未満 ・ ・ ・ ・ c			☐ 品質に係る評価対象項目の施工が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	☐ 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。

① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。

② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。

③ 評価値(%) = ()該当評価数 / ()評価対象項目数

④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

(検 査 員)

考査項目	工 種	a	b	c	d	e
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ Ⅰ. 出来形 (土木工事用)	解体工事 (土木)	「評価対象項目」 ☐ 撤去対象物の範囲、及び建設廃棄物の処分が適切であることが確認できる。 ☐ 整地の範囲及び埋め戻しが、設計図書を満足し、適切な施工であることが確認できる。 ☐ 不可視部分の解体物の撤去状況が写真で確認できる。 ☐ 分別解体等の方法が、設計図書を満足し、適切な施工であることが確認できる。 ☐ 写真管理基準が定められていない工種について、監督員と協議の上管理していることが確認できる。 ☐ その他（理由： ） ●判断基準 該当項目が4項目以上・・・a 該当項目が2項目以上・・・b a、bに該当しない・・・c			☐ 出来形関係の評価項目に係る施工が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行い、改善された。	☐ 契約書第17条に基づき、改造請求が行われた。
考査項目	工 種	a	b	c	d	e
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
Ⅱ. 品質	解体工事 (土木)	「評価対象項目」 ☐ 分別解体、建設廃棄物の処理・再資源化などに関して、工事着手前の調査・検討が十分に実施され、その内容が確認できる。 ☐ 付着物の除去を積極的に行っていることが確認できる。 ☐ 現地状況や撤去対象物の劣化状況を把握し、適切な対策を実施していることが確認できる。 ☐ 有害物質(PCB、アスベスト、ダイオキシン、フロンなど)の飛散・流失等を防止し、適正な処理がなされていることが確認できる。 ☐ その他（ ） ●判断基準 評価値が80%以上.....a 評価値が60%以上～80%未満.....b 評価値が60%未満.....c			☐ 品質に係る評価対象項目の施工が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行い、改善された。	☐ 契約書第17条に基づき、改造請求が行われた。
① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = () 該当評価数 / () 評価対象項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。						
考査項目	工 種	a	b	c	d	
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている	
Ⅲ. 出来ばえ	解体工事 (土木)	「評価対象項目」 ☐ 埋め戻しの状態が良い。 ☐ 関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。 ☐ 整地後の敷地が、管理者や近隣住民等への安全に対する配慮がなされている。 ☐ 施工後の清掃が入念に実施されている。 ☐ 全体的な仕上がりが良い。			●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d	

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(河川工事(州ざらい工事))

[記入方法]

(主任監督員)

審査項目	工種	a	b	c	d	e
		適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない		
3. 出来形及び出来ばえ Ⅰ. 出来形 (土木工事用)	河川工事 (州ざらい工事)	「評価対象項目」 ☐ 出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表が適切にまとめられている。 ☐ 社内の管理基準に基づき管理している。 ☐ 不可視部分の出来形が写真で確認できる。 ☐ 写真管理基準の管理項目を満足している。 ☐ 出来形管理基準が定められていない工種について、監督職員と協議の上で管理している。 ☐ その他(理由:_____) ●判断基準 該当項目が4項目以上 ・ ・ ・ ・ a 該当項目が2項目以上 ・ ・ ・ ・ b a、bに該当しない ・ ・ ・ ・ c			☐ 出来形関係の評価項目に係る施工が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	☐ 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
審査項目	工種	a	b	c	d	e
		適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない		
Ⅱ. 品質 (土木工事用)	河川工事 (州ざらい工事)	「評価対象項目」 ☐ 着手前の測量等の記録・保存が適正である。 ☐ 掘削工について仕様書に定められた施工上の注意事項が守られている。 ☐ 濁り防止等環境保全に配慮して施工している。 ☐ 既設構造物に影響の無いように施工している。 ☐ 規定された掘削深度が確保されており、掘削面下を乱さないように施工している。 ☐ 法面に有害な損傷部が無い。 ☐ 土砂の運搬が適切であり、運搬管理も良好である。 ☐ 土砂量の検収・計測が的確に行われている。 ☐ 伐木前の樹林密度等の記録・保存が適正である。 ☐ 伐木、除根等の適正な運搬、積卸、処分を行っている。 ☐ 廃棄物、投棄物等の処理を適切に行っている。 ☐ その他(理由:_____) ●判断基準 評価値が80%以上 ・ ・ ・ ・ a 評価値が60%以上～80%未満 ・ ・ ・ ・ b 評価値が60%未満 ・ ・ ・ ・ c			☐ 品質に係る評価対象項目の施工が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	☐ 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = () 該当評価数 ÷ () 評価対象項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。						

(検 査 員)

考査項目	工 種	a	b	c	d	e
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ Ⅰ. 出来形 (土木工事用)	河川工事 (州ざらい工事)	「評価対象項目」 ☐ 出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表が適切にまとめられている。 ☐ 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 ☐ 不可視部分の出来形が写真で確認できる。 ☐ 写真管理基準の管理項目を満足している。 ☐ 出来形管理基準が定められていない工種について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。 ☐ その他（理由： ） ●判断基準 該当項目が4項目以上・・・a 該当項目が2項目以上・・・b a、bに該当しない・・・c			☐ 出来形関係の評価項目に係る施工が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行い、改善された。	☐ 契約書第17条に基づき、改造請求が行われた。
考査項目	工 種	a	b	c	d	e
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
Ⅱ. 品質	河川工事 (州ざらい工事)	「評価対象項目」 ☐ 着手前の測量等の記録・保存が適正であることが確認できる。 ☐ 掘削工について仕様書に定められた施工上の注意事項が守られていることが確認できる。 ☐ 濁り防止等環境保全に配慮して施工していることが確認できる。 ☐ 既設構造物に影響の無いように施工していることが確認できる。 ☐ 規定された掘削深度が確保されており、掘削面下を乱さないように施工していることが確認できる。 ☐ 法面に有害な損傷部が無いことが確認できる。 ☐ 土砂の運搬が適切であり、運搬管理も良好であることが確認できる。 ☐ 土砂量の検収・計測が的確に行われていることが確認できる。 ☐ 伐木前の樹林密度等の記録・保存が適正であることが確認できる。 ☐ 伐木、除根等の適正な運搬、積卸、処分を行っていることが確認できる。 ☐ 廃棄物、投棄物等の処理を適切に行っていることが確認できる。 ☐ その他（ ） ●判断基準 評価値が80％以上……………a 評価値が60％以上～80％未満……………b 評価値が60％未満……………c			☐ 品質に係る評価対象項目の施工が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行い、改善された。	☐ 契約書第17条に基づき、改造請求が行われた。
		① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = () 該当評価数 ÷ () 評価対象項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。				
考査項目	工 種	a	b	c	d	
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている	
Ⅲ. 出来ばえ	河川工事 (州ざらい工事)	「評価対象項目」 ☐ 浮き石等が無く表面の仕上がりが良い。 ☐ 端部のすりつけが良く通りが良い。 ☐ 滞水がない。 ☐ 全体的な美観が良い。 ☐ 施工管理記録等から不可視部分の出来映えの良さがうかがえる。			●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d	

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(暗渠排水工事(仕上げ))

〔記入方法〕

(主任監督員)

審査項目	工種	a	b	c	d	e
		適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない		
3. 出来形及び出来ばえ Ⅰ. 出来形 (土木工用)	暗渠排水工事 (仕上げ)	「評価対象項目」 ☐ 施工状況が容易に把握できるよう、施工管理写真が適切にまとめられている。 ☐ 社内の管理基準に基づき管理している。 ☐ 敷均した表土に不陸がない。 ☐ 写真管理基準の管理項目を満足している。 ☐ 出来形管理基準が定められていない工種について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。 (石礫及び雑物等を含む) ☐ その他(理由: _____) ●判断基準 該当項目が4項目以上 ・ ・ ・ ・ a 該当項目が2項目以上 ・ ・ ・ ・ b a、bに該当しない ・ ・ ・ ・ c			☐ 出来形関係の評価項目に係る施工が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	☐ 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
Ⅱ. 品質 (土木工用)	暗渠排水工事 (仕上げ)	「評価対象項目」 ☐ 石礫及び雑物等の除去が適切に実施されている。 ☐ 溝畔法面等からの漏水がない。 ☐ 地区内の地表水、地下水が良好な排水状態で施工している。 ☐ 施工部周辺の整地が適切に実施されている。 ☐ 暗渠排水の溝畔又は道路復旧の仕上げが適切に実施されている。 ☐ その他(理由: _____) ●判断基準 評価値が80%以上 ・ ・ ・ ・ a 評価値が60%以上～80%未満 ・ ・ ・ ・ b 評価値が60%未満 ・ ・ ・ ・ c			☐ 品質に係る評価対象項目の施工が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	☐ 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。

① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
 ③ 評価値(%) = () 該当評価数 / () 評価対象項目数
 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

考査項目	工 種	a	b	c	d	e
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ Ⅰ. 出来形 (土木工事用)	暗渠排水 工事 (仕上げ)	「評価対象項目」 ☐ 施工状況が容易に把握できるよう、施工管理写真が適切にまとめられていることが確認できる。 ☐ 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 ☐ 敷均した表土に不陸がないことが確認できる。 ☐ 写真管理基準の管理項目を満足している。 ☐ 出来形管理基準が定められていない工種について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。 (石礫及び雑物等を含む) ☐ その他 (理由 : _____) ●判断基準 該当項目が4項目以上 ・ ・ ・ ・ a 該当項目が2項目以上 ・ ・ ・ ・ b a、bに該当しない ・ ・ ・ ・ c			☐ 出来形関係の評価項目に係る施工が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行い、改善された。	☐ 契約書第17条に基づき、改造請求が行われた。
考査項目	工 種	a	b	c	d	e
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
Ⅱ. 品質	暗渠排水 工事 (仕上げ)	「評価対象項目」 ☐ 石礫及び雑物等の除去が適切に実施されていることが確認できる。 ☐ 溝畔法面等からの漏水がないことが確認できる。 ☐ 地区内の地表水、地下水が良好な排水状態で施工していることが確認できる。 ☐ 施工部周辺の整地が適切に実施されていることが確認できる。 ☐ 暗渠排水の溝畔又は道路復旧の仕上げが適切に実施されていることが確認できる。 ☐ その他 (_____) ●判断基準 評価値が80%以上.....a 評価値が60%以上～80%未満.....b 評価値が60%未満.....c			☐ 品質に係る評価対象項目の施工が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行い、改善された。	☐ 契約書第17条に基づき、改造請求が行われた。
				① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = () 該当評価数 / () 評価対象項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		
考査項目	工 種	a	b	c	d	
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている	
Ⅲ. 出来ばえ	暗渠排水 工事 (仕上げ)	「評価対象項目」 ☐ 全体的な美観が良い。 ☐ 支線道路や進入路などの建設機械が走行した箇所が適切に復旧されている。 ☐ 表土に石礫等がなく、営農に支障がない。 ☐ 石礫、残土等が適切に処理されている。 ☐ 軟弱箇所や沈下がなく、営農に支障がない。 ☐ 地表への被覆材の浮出等がない。 ☐ その他(理由: _____)			●判断基準 該当5項目以上 ・ ・ ・ ・ a 該当4項目 ・ ・ ・ ・ b 該当3項目 ・ ・ ・ ・ c 該当2項目以下 ・ ・ ・ ・ d ※現地のかまゝ工事写真により判定できる	

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表(ほ場整備工事(整地仕上げ))

[記入方法]

(主任監督員)

考査項目	工種	a	b	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ Ⅰ. 出来形 (土木工事用)	ほ場整備工事 (整地仕上げ)	☐ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。	☐ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	☐ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。	☐ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	☐ 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。	
		※ ばらつきの判断は別紙ー4参照 ① 出来形の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。 ② 出来形とは、設計図書に示された工事的物の形状及び寸法をいう。 ③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体型であるが、当該管理基準によりがたい場合等については、監督職員と協議の上で出来形管理を行うものである。 ④ 出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。					
考査項目	工種	a	b	c	d	e	
		適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない			
Ⅱ. 品質 (土木工事用)	ほ場整備工事 (整地仕上げ)	「評価対象項目」 ☐ 地表水を排除するなど、良好な状態で施工するための取組をしている。 ☐ 雑物等が混入しないよう実施している。 ☐ 石礫除去が適切に実施されている。 ☐ レーザー装置付きブルドーザ等を用いるなど、均平度を高めるための取組をしている。 ☐ 土壌改良は設計図書に基づき適正に施工されている。(公害防除特別土地改良事業の場合) ☐ 耕土搬入、残土処理の運搬が設計図書等に基づき適切に実施されている。 ☐ 路体の不陸整正後に敷砂利が施工されている。 ●判断基準 評価値が80%以上 ・ ・ ・ ・ a 評価値が60%以上～80%未満 ・ ・ ・ ・ b 評価値が60%未満 ・ ・ ・ ・ c			☐ 品質に係る評価対象項目の施工が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	☐ 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。	
		① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = () 該当評価数 ÷ () 評価対象項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。					

(検 査 員)

考査項目	工種	a	b	c	d	e
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ Ⅰ. 出来形 (土木工用)	ほ場整備 工事 (整地仕上げ)	☐ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評定対象項目」の4項目以上が該当する。	☐ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評定対象項目」の2項目以上が該当する。	☐ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。	☐ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行い改善された。	☐ 契約書第17条に基づき、改造請求が行われた。
		「評価対象項目」 ☐ 出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表が適切にまとめられている。 ☐ 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 ☐ 整地仕上げにあたり、局所的な凹凸がないことが確認できる。 ☐ 写真管理基準の管理項目を満足している。 ☐ 出来形管理基準が定められていない工種について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。 ☐ その他（理由：_____） ① 出来形は、工事全般を通じて評定するものとする。 ② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。 ③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき、所定の出来形を確保する管理体系である。 ④ 出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。 ※ばらつき判断は別紙－4参照				
考査項目	工種	a	b	c	d	e
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
Ⅱ. 品質	ほ場整備 工事 (整地仕上げ)	「評価対象項目」 ☐ 地表水を排除するなど、良好な状態で施工するための取組をしていることが確認できる。 ☐ 雑物等が混入しないよう実施していることが確認できる。 ☐ 石礫除去が適切に実施されていることが確認できる。 ☐ レーザー装置付きブルドーザ等を用いるなど、均平度を高めるための取組をしていることが確認できる。 ☐ 土壌改良は設計図書に基づき適正に施工されていることが確認できる。（公害防除特別土地改良事業の場合） ☐ 耕土搬入、残土処理の運搬が設計図書等に基づき適切に実施されていることが確認できる。 ☐ 路体の不陸整正後に敷砂利が施工されていることが確認できる。 ●判断基準 評価値が80%以上・・・・・・a 評価値が60%以上～80%未満・・・・b 評価値が60%未満・・・・・・c			☐ 品質に係る評価対象項目の施工が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行い、改善された。	☐ 契約書第17条に基づき、改造請求が行われた。
		① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = () 該当評価数 ÷ () 評価対象項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。				
考査項目	工 種	a	b	c	d	
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている	
Ⅲ. 出来ばえ	ほ場整備 工事 (整地仕上げ)	「評価対象項目」 ☐ 表土に雑物等の混入が無い状態に仕上げている。 ☐ ほ場の隅部まで仕上げられている。 ☐ 田面に軟弱箇所や沈下がなく、営農に支障がない。 ☐ 田面に営農に支障となる石礫がない。 ☐ 不可避的に生じた支線道路や進入路等の損傷が適切に補修されている。 ☐ 支線道路の敷砂利の仕上げが良い。 ☐ 全体的な美観が良い。 ☐ その他(理由: _____)			●判断基準 該当6項目以上・・・・a 該当5項目・・・・b 該当4項目・・・・c 該当3項目以下・・・・d ※現地のほか工事写真により判定できる	

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(ほ場整備工事(整地工中間検査))

[記入方法]

(検査員)

審査項目	工種	a	b	c	d	e
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ Ⅰ. 出来形 (土木工事用)	ほ場整備工事 (整地工中間検査)	☐ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評価対象項目」の4項目以上が該当する。	☐ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評価対象項目」の2項目以上が該当する。	☐ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。	☐ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行い改善された。	☐ 契約書第17条に基づき、改造請求が行われた。
		「評価対象項目」 ☐ 出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表が適切にまとめられている。 ☐ 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 ☐ 整地仕上げにあたり、局部的な凹凸がないことが確認できる。 ☐ 写真管理基準の管理項目を満足している。 ☐ 出来形管理基準が定められていない工種について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。 ☐ その他（理由：_____） ① 出来形は、工事全般を通じて評定するものとする。 ② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。 ③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき、所定の出来形を確保する管理体系である。 ④ 出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。 ※ばらつき判断は別紙－4参照				
審査項目	工種	a	b	c	d	e
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
Ⅱ. 品質	ほ場整備工事 (整地工中間検査)	「評価対象項目」 ☐ 地表水を排除するなど、良好な状態で施工するための取組が確認できる。 ☐ 表土扱いにあたり、事前に雑物等の撤去を行うなど、表土に雑物等が混入しないための取組が確認できる。 ☐ 石礫除去が適切に実施されていることが確認できる。 ☐ 表土集積など、表土厚確保のための取組が確認できる。 ☐ 畦畔及び道路盛土等の締固めを適切に施工していることが確認できる。 ☐ 基盤整地にあたり、レーザー装置付きブルドーザを用いるなど、均平度を高めるための取組が確認できる。 ☐ 濁水防止等環境保全に留意し施工していることが確認できる。 ☐ 旧水路等の埋め立て処理を適切に行っていることが確認できる。			☐ 品質に係る評価対象項目の施工が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行い、改善された。	☐ 契約書第17条に基づき、改造請求が行われた。
		●判断基準 評価値が80%以上.....a 評価値が60%以上～80%未満.....b 評価値が60%未満.....c ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = () 該当評価数 / () 評価対象項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。				

調査項目	工 種	a	b	c	d
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
Ⅲ. 出来ばえ	ほ場整備 工事 (整地工中 間検査)	「評価対象項目」 ☐ 表土に雑物等の混入がない状態に仕上げられている。 ☐ ほ場の隅部まで仕上げられている。 ☐ 均平度が整地仕上げと同程度に仕上げられている。 ☐ 田面に軟弱箇所や沈下がない。 ☐ 畦畔の水平面、法面に浸食等がなく仕上がりが良い。 ☐ 畦畔のとおりが良い。 ☐ 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当6項目以上 ・ ・ ・ a 該当5項目 ・ ・ ・ b 該当4項目 ・ ・ ・ c 該当3項目以下 ・ ・ ・ d